

# 人権方針

山口金属曲板工業（株）及び（株）山金工業（以下「当社」と記載）は国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り以下のとおり人権方針を策定し、人権尊重に取り組んでまいります。

## 1. 方針の適用範囲

本方針は当社すべての役員・従業員を対象に適用します。  
またすべての取引関係者に対しても本方針の支持を求めます。

## 2. 役員・従業員の人権尊重

すべての役員・従業員に対して人権の尊重を求め、性別、障がいや重篤な病気の有無、年齢、人種、国籍、出身、信条などによる不当な差別を認めません。

## 3. 人権デュー・デリジェンス（※）

当社は、事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために適切なデュー・ディリジェンスを行うよう努めます。

## 4. 教育

当社は、従業員が本方針を理解し、人権尊重に取り組めるよう、適切に教育を行い、啓発に取り組んでまいります。

## 5. 救済

当社が人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかとなった場合、適切な手続きを通じて救済に取り組みます。

## 6. 情報の開示

当社は、本方針に基づく人権尊重の取組みについて適切に開示します。

（※）人権デューデリジェンス

企業の人権リスクを特定し、防止・対処を行い予防策や改善策を講じ、結果を開示すること。

2024年12月25日

山口金属曲板工業株式会社  
株式会社 山金工業

代表取締役社長

金海 明彦

